

議第136号令和元年度福山市商業施設特別会計歳入歳出決算認定について、日本共産党の討論を行います。

当会計は、商業施設リム・ふくやまをテナントとして貸し出すとともに、公共施設を設置して管理運営するための会計です。

2013年から管理運営を委託された大和情報サービスは、テナント誘致業務を担っていましたが、近年郊外への大型店の出店やネット通販の普及、消費不況などによりテナントの撤退などが続き、開設時は61店舗ありましたが、2019年度末には43店舗に減少しています。さらに、機械設備の故障や劣化、漏水事故などが発生しており、建物の老朽化が深刻で安全営業に支障が出ていました。

歳入における財産運用収入は3億2605万3000円で、開業した初年度を除けば過去最低です。しかも、そのうちの、約1億5300万円が駐車場収入を占め、テナント収入の減収が著しいものとなっています。公共施設部分にかかわる費用として一般会計からの繰入金金は2億1381万4000円で、2013年度から約4000万円増大しています。

一方、歳出では大和情報サービスへの委託料は、テナント誘致業務の単価は減額改定されたものの、ビルメンテナンス業務は増額されており3億2880万2千円、施設の維持補修費に1461万4000円計上されており、当年度実質収支は1587万4000円の赤字とのことで、対前年度比では636万8000円の減収です。独立採算が基本の商業行為にかかわる特別会計でありながら、財産収入で賄えず、一般会計からの繰入金でつないできた運営であることは明らかです。

大和情報サービスは、大規模な施設の補修をしない限り、営業継続は困難であるとの判断から、2020年いっぱいをもって契約更新をしないことを表明し、リム・ふくやまは同年8月末で営業を終了しました。

旧そごうを26億円で福山市が買い取って以来、17年間この商業施設を運用し続けてきた総括が必要となっています。

「公共と商業が一体となって中心市街地のにぎわいを創出する拠点施設」という当初の目的が果たされていないばかりか、運営事業者に事業を丸投げしたためにコストの増高を招き、地方自治体運営の原則である「最小の経費で最大の効果」にも反するような運用を行ってきた市の責任は重大です。

現在、リム・ふくやまのさらなる持続化のために次期運営事業者の検討をしておりますが、一階部分のみの運用とは言え、巨大過ぎる施設のマスターリースによる貸し付けはリスクが大きすぎるため、好条件の事業者が現れるとは思えません。維持したとしても躯体も設備も老朽化著しい施設の存廃を巡る問題に、必ず数年後直面します。将来にわたって負の遺産を負わせ続けるのではなく、一刻も早く除却し清算すべきです。

以上述べた理由により、当会計決算認定に反対を表明して、討論といたします。